

# 八戸市次世代工一ル デジタル商品券 参加店説明会

令和5年8月10日(木)15時00分

八戸商工会館3階ホール

# 本日まで説明する内容

- ▶ 八戸市次世代エールデジタル商品券の概要
- ▶ デジタル商品券の利用方法
- ▶ 参加店募集要項
- ▶ 参加店申請から利用開始までのながれ
- ▶ 決済端末導入補助について
- ▶ 参加店キャッシュレス決済体験会の御案内
- ▶ サポート体制について
- ▶ 質疑応答



# 八戸市次世代エール デジタル商品券の概要

# 目的

- ▶ **消費喚起による事業者・生活者の支援**
- ▶ **民間事業者のデジタル化によるサービス向上**
- ▶ **子育て・若者支援による地元への愛着醸成**

# 対象者

**生年月日が  
平成13年4月2日以降の  
市民※1  
約40,000名**



**生年月日が  
平成13年4月2日以降の  
市内大学等の学生※2  
約2,000名**

※1...令和5年4月1日時点で市内に住民登録がある方

※2...市内の大学・高専・専門学校等に市外から通学する方

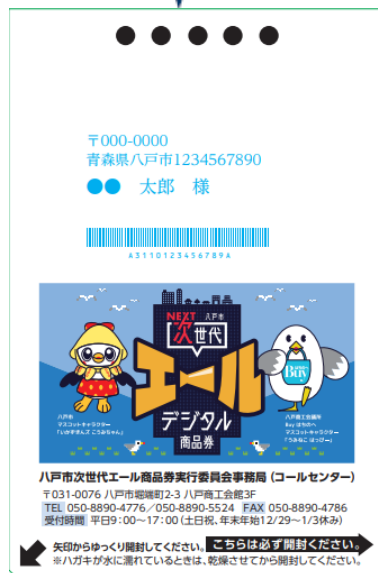
## 発行内容

- 利用金額 **15,000円** ※プレミアム率は **50%**
- 販売金額 **10,000円**
- 発行口数 **約42,000口** ※対象者1人につき1口
- 利用期間 **令和5年9月15日(金)～令和6年1月15日(月)**

# デジタル商品券の利用方法

# お客様が商品券を利用する基本的な流れ

01



購入はがきを受け取る

02



デジタル商品券

アプリをダウンロードする

03



デジタル商品券を購入する

04



デジタル商品券を利用する



# 利用方法①

## お客様が店舗設置のQRを読み取る方法

### ①店舗設置のQRを読み取る



### ②金額を入力する



### ③お店の人に見せながら決済する



参加店には店舗設置用QRをお送りします。  
参加店のアプリダウンロードは必須ではありません。

# お客様にとって デジタル商品券の便利なところ

- ▶ アプリ上で商品券の購入、店舗での支払いができる
- ▶ アプリ上で使えるお店を探せる
- ▶ 利用履歴をアプリ上で確認ができる
- ▶ 商品券を1円単位で利用できる
- ▶ 通知機能により使い忘れを防止できる

# スマートフォンを持っていない方は...

- ▶ 引換所（商工会館3階）で購入はがきを確認し **QRカード**をお渡しします。
- ▶ コンビニで代金を支払うと有効になります。



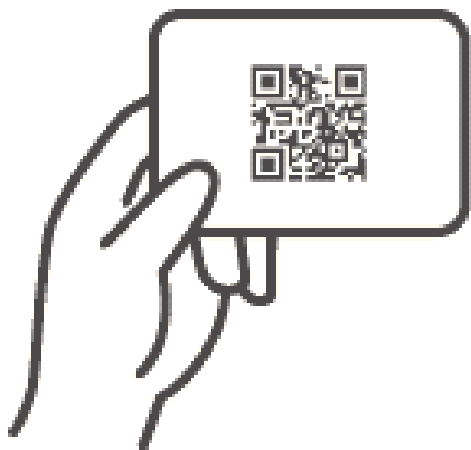
QRカード

## 利用方法②

# 店舗がお客様のQRカードを読み取る方法

11

①QRカードを見せる



②店舗側でQRカードを読み取る



③金額を確認する



QRカードを読み取る端末のあるお店でのみ使えます。  
対応する参加店は端末を用意しアプリをダウンロードする必要があります。

# 参加募集要項

## 参加店条件

- ▶ 八戸市内（南郷地区を含む）で営業する店舗（小売店・飲食店・サービス業等）であること

※金融・風俗・公序良俗に反する事業者等で本事業の趣旨に添わない事業者を除く

- ▶ メールアドレスを登録できること

## 手数料など

- ▶ 登録料：無料
- ▶ 振込（入金）手数料：無料
- ▶ 換金手数料：換金額の1.5%

面倒な換金請求を省略するため、システム運用のための手数料を徴収させていただきます。

# 換金方法について

## 紙の商品券の場合

### ▶ 商品券の集計が必要

受け取った商品券の枚数を店舗側、金融機関側の両方で集計、確認が必要。

### ▶ 換金手続きが必要

精算書を記入して、集計した商品券を事務局（金融機関）に送付する必要あり。

## デジタル商品券の場合

### ▶ 商品券の集計が**不要**

すべてデジタルで集計するので、面倒だった商品券の集計や管理が不要になります。

### ▶ 換金手続きが**不要**

商品券を郵送しなくても毎月2回、自動で集計された売り上げが口座に振り込まれます。  
**請求漏れや換金忘れがありません。**



# 振込スケジュール

## ▶ 換金方法：月2回銀行振込（請求不要）

	締日		送金日	
第1回	2023年09月30日	(土)	2023年10月06日	(金)
第2回	2023年10月15日	(日)	2023年10月20日	(金)
第3回	2023年10月31日	(火)	2023年11月08日	(水)
第4回	2023年11月15日	(水)	2023年11月22日	(水)
第5回	2023年11月30日	(木)	2023年12月07日	(木)
第6回	2023年12月15日	(金)	2023年12月22日	(金)
第7回	2023年12月31日	(日)	2024年01月11日	(木)
第8回	2024年01月15日	(月)	2024年1月22日	(月)

# 参加申請

## ▶ 一次締切：8月20日(日)

この日までに申請のあった店舗はアプリ、Webサイトのほか紙の参加店一覧チラシに掲載されます。

## ▶ 最終締切：12月15日(金)

一次締切後に申請があった店舗はアプリとWebサイトに掲載されます。参加店一覧チラシには掲載されません。

## ▶ 申込方法：

①Webサイトの「参加店登録申請フォーム」から申請

➡<https://8nohe-digital.com/yell/>

**Webサイトからお申込みいただくとより詳細な設定が可能です。**

②参加店登録申請書兼誓約書に必要事項を記入しFAXで送信

➡FAX：050-8890-4786



# デジタル商品券を利用できない商品など

- 公租公課及び公共料金
- 有価証券、金券、宝くじ、商品券等、旅行券、乗車券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード、クオカード、バスカード及び電子マネーのチャージ等の換金性が高いもの
- たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこ（電子たばこを含む。）
- 事業活動に供する原材料、機器類及び仕入商品等
- 土地及び家屋
- 家賃、地代及び駐車場使用料金等
- 会費
- 商品及びサービスの引換券等
- 現金との換金
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項第4号及び第5号に規定する営業及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの

など



参加店申請から  
利用開始までのながれ

# 申請から参加まで

## ▶ 参加申請

Webサイト、もしくは申請書に記載の上FAXで申込。

## ▶ 審査の完了

審査が終わり承認されると承認メールが送られます。内容に不備がある場合はお電話で確認させていただく場合があります。

## ▶ ID、パスワードの発行

アプリを利用するためのIDとパスワードを**担当者メールアドレスにお送りします**。アプリにIDとパスワードを入力すると管理画面が出てきます。ここから様々な操作をすることが可能です。

**アプリは8月下旬ころご利用いただける予定です。**

# 申請から参加まで

## ▶ 販促ツールの送付

- ・店舗用QR、参加店マニュアル、ポスター、のぼりなどをお送りします。
- ・8月20日までに参加申請した場合は9月初旬頃に発送
- ・それ以降の参加申請の場合は順次発送

### 店舗用QR



### スイングポップ



### ポスター



# 申込から参加まで

## ▶ アプリでの店舗情報の公開

アプリの登録が完了し、販促ツールが届いて準備ができたならアプリ上に店舗情報を公開します。



## ！参加店の皆様に操作いただく必要があります！

デジタル商品券の**決済準備ができていない**（店舗用QRが届いていないなど）**参加店にお客様が来店してしまわないよう**、参加店から**ご連絡をいただいてから店舗情報を公開**します。  
お手数をおかけしますが皆様のご協力をお願いします。

## ▶ アプリを利用しない方

コールセンターに店舗情報公開依頼のお電話をください。

# 050-8890-5524

販促ツールの確認ができた場合は商品券利用開始日（9月15日）より前でも店舗情報を公開できますのでお電話やアプリの操作をしてください。この場合は9月15日から販促ツールを掲示してください。

## ▶ アプリを利用する方

アプリで店舗情報を公開できます。

詳細な手続きは今後お送りするマニュアルをご覧ください。

# 申込から参加まで

## ▶ 利用開始

販促ツールを設置し、店舗情報を公開したらデジタル商品券の利用を開始します。



## ▶ 精算・換金

月に2回自動で売り上げが口座に振り込まれます。  
1.5%の換金手数料は自動的に差し引かれます。





# ID、パスワードについて

## 店舗用ID

- ▶ 各店舗に発行される「ST」から始まるID 例「ST0000000」
- ▶ 当該店舗の情報のみ管理が可能
- ▶ 決済は店舗用IDで行います



# ID、パスワードについて

## 事業者用ID

- ▶ 各事業者が発行される「BC」から始まるID 例「BC000000」
- ▶ 事業者及びすべての参加店の管理が可能
- ▶ 決済や決済取り消しはできません



# アプリダウンロードのメリット

## アプリをダウンロードすると...

### ▶ 売上や精算をひと目で確認

取引履歴画面や換金履歴画面ですべての取引情報をひと目で確認できます。

### ▶ 決済の取り消しができる

当日中であればアプリ上の管理画面から決済を取り消すことができます。

### ▶ 店舗情報の修正ができる

営業時間の変更や店舗の紹介コメントなどを状況に応じて修正できます。

### ▶ QRカードのお客様にも利用してもらえる

アプリがあればQRカードの読み取りができるので店舗を利用できるお客様が多くなります。

## 参加店の皆様へのおねがい

▶ 参加店申請の際に

「お客様の二次元コードを読み取る方式を実施しますか？（タブレットなどでアプリを利用できる場合）」に「はい」と答えた参加店は、**必ずアプリをダウンロードし、店舗に常時設置**してください。

## 参加店の皆様へのおねがい

- ▶ 事務局から送られるメールは必ずご確認ください。
- ▶ 事務局から確認のお電話を差し上げることがあります。
- ▶ 参加店登録したにもかかわらず、店舗の都合によりデジタル商品券が利用できなかった場合は、次回以降の商品券事業等にご参加いただけない場合があります。

## 参加店マニュアルについて

- ▶ 本日まで説明している内容の詳細は販促ツールと一緒に**参加店マニュアル**としてお送りします。

# 決済端末導入補助について

# デジタル商品券の決済に利用する端末 (タブレット等) の導入補助

- ▶ タブレット端末等の購入にかかった経費を補助
- ▶ 1店舗につき1台まで
- ▶ 端末購入価格の3/4以内を補助
- ▶ 上限2万5千円まで
- ▶ 付属品購入やネット回線関係経費などは補助の対象に含まない
- ▶ タブレット導入後はQRカードを読み取る方式に対応すること



# 対象者

- ▶ 参加店であること
- ▶ 参加店募集開始前から営業していること
- ▶ 法人の場合、市内に本店登記があること
- ▶ 大規模小売店舗でないこと
- ▶ 市税の滞納がないこと
- ▶ 暴力団関係者でないこと

# 補助申請

- ▶ 現在制度を設計中です。
- ▶ 9月1日に詳細をWebサイトに掲載するほか販促ツールと一緒に送ります。
- ▶ 予算がなくなり次第終了します。



# 参加店キャッシュレス決済 体験会の御案内

# スマホやタブレットを使った体験会を実施します

ご都合の良い時間にお越しくください。随時体験いただけます。

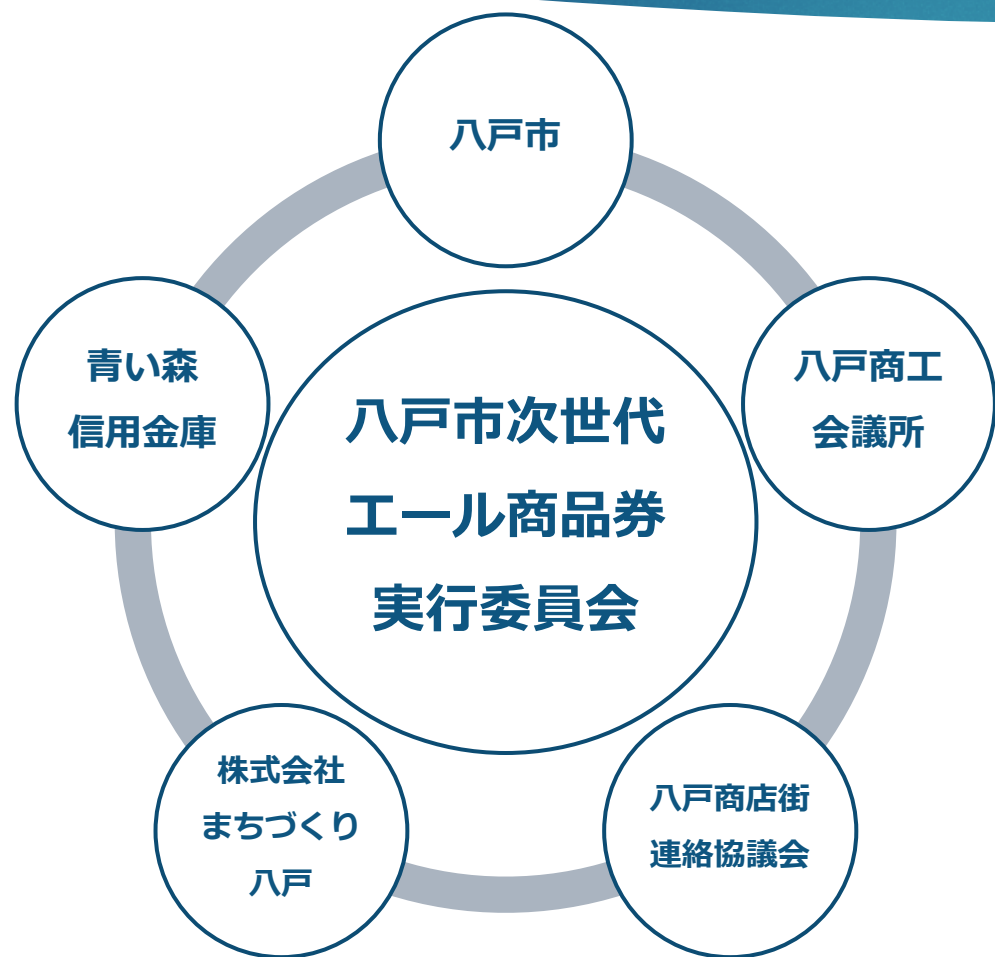
- ▶ **令和5年9月4日(月)** 八食センター厨スタジオ2階「くりやホール」  
午前の部 10時～12時 午後の部 14時～16時
- ▶ **令和5年9月4日(月)** 八戸商工会館3階「第1会議室」 /17時～19時
- ▶ **令和5年9月5日(火)** 八戸ショッピングセンターラピア2階「ラピアホール」  
午前の部 10時～12時 午後の部 14時～16時
- ▶ **令和5年9月6日(水)** 八戸ポータルミュージアムはっち1階「シアター1」  
午前の部 10時～12時 午後の部 13時～15時

# サポート体制について

## 参加店コールセンター

- ▶ TEL 050-8890-4776、050-8890-5524
- ▶ FAX 050-8890-4786
- ▶ 受付時間 平日 9:00~17:00  
(土日祝日、年末年始12/29~1/3は休み)
- ▶ **商品券利用開始直後の9/16~9/18、9/23、9/24  
は土日祝日も上記時間で対応します。**

# 事業運営団体



## 事務局

〒031-0076

八戸市堀端町2-3 八戸商工会館 3F

TEL 050-8890-4776、050-8890-5524

FAX 050-8890-4786

# 質疑応答





皆様のご参加を  
お待ちしております。